

全国瞬時警報システム(J-A L E R T)受信機更新委託業務公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務については、緊急地震速報や弾道ミサイル、武力による有事情報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を衛星系ネットワーク・地上系ネットワーク経由で受信し、住民へサイレンや緊急放送などで通報することにより、被害軽減を図ることを目的としたものである。

新型受信機への更新作業後、一連の設備やシステムと連動させ、正常な稼働状態であるかを確認する必要がある。

そのため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は企画競争を実施する。

2 業務概要

(1) 業務名

全国瞬時警報システム(J-A L E R T)受信機更新委託業務

(2) 業務の詳細な説明

全国瞬時警報システム(J-A L E R T)は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的に余裕のない事態に関する情報を防災行政無線等により、瞬時に伝達するシステム。導入から5年以上経過し、全国的に故障件数が増加していること、防災気象情報の変更に対応する必要があることから、新型受信機へ更新を行うもの。

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区城内1-1

担当課名 危機管理室危機管理課

電話番号 093-582-2110 FAX 番号 093-582-2112

(2) 説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和8年9月15日から令和8年10月2日まで（閉庁日を除く。）の
9時00分から16時00分まで

イ 受付担当課

(1) に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年9月15日から令和8年10月2日まで（閉庁日を除く。）の
9時00分から16時00分の間

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ　クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市危機管理室災害対策担当課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。